⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8959 東京都千代田区霞が関３―２―２　文部科学省大臣官房会計課用度班契約第一係　筒井伸一郎　電話03―5253―4111内線2231
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和８年８月31日14時00分　文部科学省入札室
⑷　入札書の受領期限　令和８年10月13日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年10月28日16時00分　文部科学省入札室
4　電子調達システムの利用
本件の入札は、従来の「紙」による入札のほか、電子調達システムにより行う。電子調達システムＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/
なお、詳細については入札説明書による。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを貸付けできることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを貸付けできると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKU Atsushi, The Obligating Officer Director Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Lease and maintenance of laser printers 1 Set
⑷　Rent period : From 1 January, 2027 through 31 December, 2030
⑸　Rent place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2026 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products or rental products,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　13 October, 2026
⑻　Contact point for the notice : TSUTSUI Shinichiro, Supplies Section, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 3―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8959 Japan, TEL 03―5253―4111 ex. 2231
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年８月21日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　池上　直樹
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
保険医療機関等管理システムの指定助産所等管理に係る機能拡張業務一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約日から令和９年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　政府電子調達（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、ＧＥＰＳで行う。なお、ＧＥＰＳによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。